

平成28年度自殺総合対策東京会議若年層対策分科会

平成29年1月23日

【中山課長】 皆様、こんにちは。お忙しいところ、お集まりいただきましてありがとうございます。ちょっと遅れている委員の方もいらっしゃるんですけども、定刻となりましたので始めさせていただきます。

ただいまから平成28年度自殺総合対策東京会議若年層対策分科会を開会いたします。本日は、お忙しい中、本分科会に御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

私は、事務局を務めさせていただきます、東京都福祉保健局保健政策部事業調整担当の中山と申します。議事に入りますまで進行させていただきますので、よろしく願いいたします。

それでは、まず資料の確認をさせていただきます。

お手元に配付させていただいております、本日の会議資料でございますが、次第以下、資料1から11まで、全ページで33ページございます。また、そのほかに、机上に座席表と委員名簿、蛍光ペンと相談カード、こちらのリーフレットを2種類、配付させていただいております。

不足がありましたら、挙手をいただければ事務局が参りますので、よろしく願いいたします。大丈夫でしょうか。

次に、昨年度の分科会以降、委員の方の交代がございましたので、御紹介させていただきます。

まず、新宿区健康部健康政策課長の中川委員でございます。

【中川委員】 中川でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

【中山課長】 次に、東京都多摩総合精神保健福祉センター副所長、橋本委員でございます。

【橋本委員】 橋本でございます。よろしくお願いいたします。

【中山課長】 同じく、東京都福祉保健局少子社会対策部家庭支援課長の新倉委員でございます。

【新倉委員】 新倉でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

【中山課長】 同じく、東京都福祉保健局保健政策部地域保健推進担当課長の山口委員

でございますけれども、本日は御欠席の御連絡をいただいております。代理で、西多摩保健所の小林地域保健推進担当課長に御出席いただいております。

【山口委員代理（小林課長）】 本日は代理ですが、どうぞよろしくお願いいたします。

【中山課長】 また、東京都民生児童委員連合会常任協議員の驚頭委員については、本日御欠席の連絡をいただいております。

また、ちょっと席が空席になっておりますけれども、馬場委員ですが、少々遅れていらっしゃるという聞いてございます。

次に、資料1の設置要綱にもございますが、本会議は原則公開となっております。本日の議論も、委員の皆様にご確認いただいた後、ホームページで公開予定としておりますので、御了承のほど、よろしくお願いいたします。

それでは、早速でございますが、議事に入りたいと思います。ここからは、本分科会の会長であります、保健政策部長の上田委員に進行をお願いいたします。

上田委員、よろしくお願いいたします。

【上田会長】 保健政策部長の上田でございます。本日はよろしくお願いいたします。

それでは早速、議事に入りたいと思います。

まず初めに、事務局から、本分科会の全体の進行につきまして、御説明をお願いいたします。

【中山課長】 それでは、事務局から御説明させていただきます。

まず、次第を御覧ください。

議事（1）東京の自殺の現状について、事務局から説明させていただきます。

次に、議事（2）の自殺対策の取組について、齋藤委員から御説明をいただきたいと思っております。

また、議事（3）の区市町村の関係でございますが、事務局から区市町村の全体の説明をさせていただいた後、遅れてまいります馬場委員が、恐らくそのころには到着されておりますので、馬場委員から御報告いただければと思っております。

議事（4）から議事（6）につきましては、順に事務局から説明させていただきます、委員の皆様から御意見を頂戴したいと考えてございます。

よろしくお願いいたします。

【上田会長】 ありがとうございます。

それでは早速、議事（1）東京の自殺の現状について、事務局から説明をお願いいたし

ます。

【中山課長】 それでは、手元の資料3を御覧いただければと思います。

1枚おめくりいただき、下のほうの6ページとなっているものをお開きください。本資料は、国の自殺総合対策推進センターから提供いただいたものでございまして、平成21年から27年の自殺者を合算平均値化してグラフ化したものになります。

本章では、ちょっとわかりにくいですが、「総数」と書いてあるところが東京都の状況になります。上のほうのちょっと小さくなってございますけれども、右の折れ線グラフにもあるとおり、こちらが自殺者数、自殺死亡率の推移でございまして、全国とともに、自殺者数、自殺死亡率ともに減少傾向にあります。

また、先週ちょうど、警察庁から報道発表がございましたけれども、自殺者22年ぶり低水準、2万1,000人台ということで、7年連続の減少であったということが報道されてございます。警察庁では、自殺防止計画の策定を地方自治体に義務づけた改正自殺対策基本法が4月から施行されておりますけれども、これが、地域の取組をより一層推進されるようになったのではないかなというような説明が報道されたところでございます。

次に、6ページの3のところを御覧ください。都の特質、特徴的なところでございますが、3の年代別割合を御覧いただいてもわかるとおり、若年層の割合が、全国は大体4分の1、25%程度なんですけれども、都においては3分の1、30%と、高くなっているのが東京都における特徴かと思っております。

また、裏面を御覧いただければと思います。7ページには、各年代別に推移を示した折れ線グラフがございまして。そちらを見ていただいてもわかるとおり、青が全国で、赤色の線が都でございまして、上回っていることがわかると思います。

特に、(20～29歳)のところを御覧いただければと思います。こちらが全国に比べて大きく上回っているということがわかると思います。東京都においても若年層対策というのは非常に重要だなということが、このようなグラフからもわかっていたかなと思っております。

私からの説明は以上となります。

【上田会長】 ありがとうございます。全体としましては右肩下がりなんですけれども、やはり東京都は全国に比べて若干、若年層の自殺の率が高いという結果でございまして。

先ほどの御説明につきまして、何か御質問等ございますでしょうか。よろしゅうございますか。

7年連続の減少ですか。

【中山課長】 はい。

【上田会長】 では引き続き、次の議事に移りたいと思います。議事（2）自殺対策の取組に係る委員からの報告でございます。

まず、齋藤先生から、資料4の1、昨年行われましたIASP2016の開催の報告につきまして、よろしくお願い申し上げます。

【齋藤委員】 齋藤でございます。ちょっと遅れまして、大変失礼いたしました。

ここに、昨年、東京で開催されました初めての国際自殺予防学会の総会がございまして、これはあくまでもアジア地区でありますけれども、実は皮肉なことに、アジア地区は少なく、圧倒的にヨーロッパ、アメリカからの参加が多くて、1つは、日本の自殺が劇的に減少して、増加の前の年の1998年の時点に戻った。つまり2万4,000件台になった。その理由は何か。官民挙げて一生懸命取り組んだというようなPRをしたものですから、海外の皆さんが関心をお持ちになって大勢集まった、そんなふうには自画自賛をしておりますけれども、大盛会でございまして、都心の東京コンベンションホール、それこそ5,000万円を超える予算でしたが、思いがけなく募金等も集まりまして、黒字で締めることができました。

初めて日本の自殺予防学会が、内外からの多数の参加と、また、支援を受けて実施できたということにつきまして、私ども関係者、大変喜んでおります。今後、日本における自殺予防の一里塚といいたしましょうか、国際的にも日本の自殺の成果を発信していきたい、こんなふうを考えております。

以上でございます。

【上田会長】 ありがとうございます。

私も昨年、参加させていただきまして、非常に盛況でございまして、記憶に新しいところでございます。

【齋藤委員】 都知事もお越しになられておりました。

【上田会長】 前都知事でございましたけれども、はい。

今の齋藤委員からの御報告につきまして、何か御質問、御意見等ございましたらお願いいたします。よろしゅうございますでしょうか。

非常に盛況で、本当に活発な議論がなされていたなという感想を抱いた次第でございます。これがまた、40回の日本自殺予防学会の総会にも相当されているということで、は

い。

では、次の議事に移らせていただきたいと思います。

今、馬場委員が少し遅れられるということでございますので、議事（２）の後半部分は後ほどにさせていただきますして、議事（３）区市町村及び民間団体の若年層対策の取組について、事務局から説明をお願いいたします。

【中山課長】 それでは、資料５を御覧いただければと思います。

東京都では、国からの交付金を受けまして区市町村や民間団体に対し、地域自殺対策強化交付金及び補助金を交付しております。補助事業のうち、若年層関係の事業を一覧にしたものが資料５になります。

表が区市町村の関係でございます。ゲートキーパー等の人材養成はもちろんでございますが、若年層向けリーフレットの配布や講演会、学校における特別授業など、悩みを抱え込まないようにといった普及啓発が実施されております。

また、裏面が民間の取組でございますが、民間団体では、保護者、子供も含めた自死遺族への支援や学校における朗読会やミュージカル、作文コンクールなどを実施してございます。また、作文コンクールと一緒に標語、ポスター募集というのをを行った団体がございまして、こちらがそのポスターになるんですけれども、２種類ぐらいあるんですが、こちらをつくっていただきまして、これから、学校に配付しているようにも聞いてございます。一応参考にしてございます。

区市町村、民間団体とも、様々な取組をこれまで以上に継続していただくことが、自殺防止の一助になろうかと思っております。

私からの説明は以上となります。

【上田会長】 ありがとうございます。

では、ただいまの説明につきまして、それぞれ関連する委員の方々から、もし補足等がございましたら説明をお願いしたいと思います。なお、御意見等は、また後ほど、まとめて行いたいと思っております。

この取組を見ておりますと、新宿区が、中学生向け自殺予防普及啓発冊子の配布ですとか、様々な取組をなされているようですけれども、いかがでしょうか。

【中川委員】 それでは、少し一端を御紹介させていただきたいと思います。

まず、資料５にあります、若者向け相談窓口周知用リーフレットでございますけれども、今日持ってくればよかったと思って、非常に今、残念なんです、若者部会を我々もつく

ってしまして、後でまた回覧させていただきたいんですが、後で御覧いただければ、若者の体験談だとか、要はありきたりのことではなくて、NPOの方だとかLGBTの方々、あるいは自殺企図をした方、体験談をやって、大丈夫、安心だよ、問い合わせをここにしておいてねというところを、若者が集まる場所、例えば漫画喫茶だとか大学、その辺を集中的に置かせていただきまして、大分はけているという現状があります。

今年はこれで、ちょっと色が暗いかなとか、いろいろ改善をしているところなんですけど、例えば、NPOのLight Ring. の石井さんとかLGBTのNPO、ReBitの代表の方にも協力を得まして、大分いいものになっているかなと思っています。

ただ、アウトカムがなかなか出なくて、新宿区の場合は、東京都と同じように若者の自殺率が高いんですが、分析してみると、特に女性が高い。そして、女性の4割が未遂歴ありと。わかっている範囲なんですけれども、というところもありますので、女性の未遂歴、つまり、全部話したら長くなっちゃうんですけども、国でもACTION-Jとあって、新宿区はいろいろな大学病院があつて、慶應と連携をして、例えば、救急で未遂者が担ぎ込まれて、6カ月のケアを大学でやるんですけども、その先をどうやって受け皿をつくっていかうかと今、狙っているところです。

まだ答えは出ていないんですけども、そのようなところもありまして、特に我々若者対策部会も3年目に入りますが、今度、ターゲットをどこにするのというのが焦点でございまして、厚労省も、公開しなければというデータももらったりして、公開できないんですけども、ある程度のターゲットを絞ったところでやっていきたいと思っております。

ただ、効果測定ができないというところが、極めて我々もジレンマがありまして、それでも、一人でも命が救えたであろうというところが我々の思いかなと思います。これが1点。

それから、御紹介があつた、学校向けに夏休み前に、「気づいて！こころのSOS」という、これも後ほど回覧させていただきますけれども、生徒向け、保護者向け、先生向けに夏休み前に配って、夏休みに変化に気づくというの、これは区で作ったんですけども、こんなことを活動しています。

以上、簡単ですけども、御報告させていただきました。

【上田会長】 非常に興味深い御説明をいただきまして、ありがとうございます。

後ほど、馬場委員が遅れていらっしゃると思いますので、ここで、こういった取組につきまして、もし御質問、御意見等ございましたらお願いできますでしょうか。

このリーフレットは何千部ぐらい……。

【中川委員】 延べ1万刷ったんですけれども、関係者、あるいは団体も配ると、結構はけちゃうんですね。ただ、それが届く人に、手に届いているのかというのは、わからないところです。調べようがないんですけれども、わかっているのは、職員のゲートキーパーにアンケートをとったりしているだけであって、あとは減ることを祈る、そんな感じですね。

【上田会長】 ありがとうございます。

そのほか、いかがでしょうか。よろしゅうございますでしょうか。

それでは、また後ほど、まとめて御質問、御意見等をいただく時間もあるかと思いますので、次の議事に移らせていただいてよろしいですか。

では、議事（4）平成28年度若年層関連事業について、御説明をお願いいたします。

【中山課長】 それではここから、東京都で実施してございます、また、今後取り組んでいく予定の事業について、御説明いたします。資料6を御覧ください。

東京都では、毎年9月と3月を自殺対策強化月間と位置づけまして、自殺防止の取組を集中的に展開しております。その一環といたしまして、こころといのちの講演会を開催してございます。

昨年度でございますが、平成28年3月とこの秋9月には、若者向け自殺予防講演会を実施いたしました。講演会では、若者の自殺実態などを自殺防止対策に取り組む団体等から御講義をいただきました。

また、28年3月が初めての取組でございましたが、大学生参加によるワークショップを開催してございます。このワークショップにおいては、企画段階から学生に御協力いただきまして実施しました。資料6にアンケート結果も記載してございますが、来場された方からは、なかなか学生とか若い方の声を直接聞くことがないということもございまして、若い人の視点でいろいろなことが聞けてよかったなどとの御意見をいただいたところでございます。

28年3月には、東洋大学、加山委員にも御協力いただきまして、ありがとうございます。また、28年9月には、大正大学に御協力いただきました。また、講義には、ライフリンクの副代表である根岸さんにも御協力いただいたところでございます。

次のページには、今度、3月に開催します講演会のチラシを、参考につけさせていただきます。3月8日に、「若者は何故「死にたい」に追い込まれるのか」ネットに助けを求

める若者達」と題しまして、伊藤先生に御講演をいただくということになってございます。

また、次の23ページになりますけれども、9月に自殺対策強化月間として、東京都は取り組んでございますが、その際に、どれだけ自殺防止についてアピールしていくか、普及啓発していくかということで、いろいろな広報媒体等を使っていくのも一つではないかということで、この間の9月から取り組ませていただいたことを3点ほど御紹介させていただきます。

まず1点目が、都庁の、こちらは第二庁舎ですけれども、第一庁舎の1階の正面のところに、アートワーク台座というものがございまして、そちらにポスターの展示を1週間ほどさせていただきました。

また、真ん中のところでございますが、新宿駅西口地下から歩いてくると、テレビのような画面があるのを御存じかと思えますけれども、そちらのデジタルサイネージにも、自殺対策の関係の掲出をお願いしたところでございます。

また、若者向けというところがございましたので、渋谷のスクランブル交差点の大型ビジョンにも東京都の自殺相談ダイヤルの広告を掲出させていただいて、スクランブル交差点は相当いろいろな方が行ったり来たりしますので、ちょっとでも目にしていればと思ひまして、今回、新たな取組をしたところでございます。

引き続きになってしまいますが、資料7に移らせていただきます。

こちらは、これから取り組む活動でございます。児童生徒の自殺防止サポート活動としまして、都内のコンビニ各社、今のところ8社でございます。セブン-イレブン、ローソン、ファミリーマート等々8社に御協力いただく予定でございます。店舗従業員がかかわる児童生徒の行動見守り、声かけや通報などを行うことにより、自殺防止に寄与するものでございます。

コンビニ各社には、今、後ろのほうに、カラーになってございますマニュアルを配付いたしまして、こちらをバックヤードに貼付するなどして活用していただく予定でございます。

先ほど申し上げたとおり、現在、参加事業者は明記の8社でございます。

事業開始は来月、2月からを予定しているところでございます。

続きまして、資料8を御覧ください。

こちらから今年度から、新たな取組になります。親や学校にも悩みを相談することができ

ず、自分の居場所を見出すことができない小・中学生を対象に、場の在り方について検討してまいりました。こちらの委員になってございます小寺委員、新倉委員にも御協力いただきました。ありがとうございました。

そうして、検討してまいりました。検討の結果、大きく2点のことをやっていこうと考えてございます。

まず1点目は、既に児童・生徒がいる学童クラブですとか、最近、貧困等で話題になってございます、子供の学習支援の事業などを実施している場所で、自殺対策の交付金を活用いたしまして、ゲートキーパー研修の開催や自殺対策相談員を設置していただき、自殺予防に取り組む事業を促進していきたいと考えてございます。

2点目が、新たな居場所を創出するという事で、新たに、遺児支援や行き場のない子供のためのフリースペース等を設置する取組についても、推進していく予定でございます。

この2点については次年度以降、区市町村、関係団体等に周知しながら、促進していきたいと考えてございます。

長くなって恐縮ですが、資料9は、参考でございますけれども、ちょっとアピールになってしまって恐縮なんです、都の自殺対策のホームページをリニューアルすることを考えてございます。資料9にもございますけれども、東京都こころといのちのほっとナビ、通称「ここナビ」を3月1日からリニューアルすることを考えてございます。

今回の取組はなぜかというところでございますが、現在、パソコンやスマートフォンなどから情報収集をする若者が多いことから、このようにキャラクターとかデザインを、わかりやすいというか、目につきやすいように変更するとともに、「死にたい」ですとか「助けて」、「シカト」、「生きる意味」などの検索数の多いキーワードを、実はこのホームページにはちりばめてございます。検索数の多いキーワードをこの中に盛り込むことによって、こちらに、検索したときにヒットしやすいような形の工夫も行ってございます。

このことによって、相談することの重要性とか、相談先がこれだけあるんだ、また、相談先につながることによって、自殺予防の取組が少しでも進んでいければと進めてございます。こちらは、先ほど申し上げたように、3月からになります。

大変長くなって恐縮ですが、私からの説明は以上になります。

【上田会長】 ありがとうございます。

東京都は様々な若年向けの施策を行ってございますけれども、講演会、普及啓発、あと、新たな取組についても御説明させていただきました。何か御意見、御質問等ございました

ら、お願いいたします。

加山委員、お願いいたします。

【加山委員】 御説明ありがとうございました。

かなり手広く、いろいろな人の目に触れるような形でPRされているので、素晴らしいと思いますので、今やっけていらっしやることに関しては特にないんですけども、最後の、インターネットでヒットするよというより、渋谷のスクランブルみたいに多くの人の目に触れるようなものもあるんですけども、たまたま見られればいいんですけども、見られない人も多いかと思いますので、ずっと自宅にひきこもっているような人というのは、やっぱりインターネットだとかテレビだだと思いますから、テレビのコマーシャルですとか、あるいはインターネット広告といいますか、検索でヒットするということ以外にも何か、できるだけパソコンを立ち上げると目に入るみたいな感じのPRを、どんどん媒体を増やしていけるといいかなと思いました。

あと、手前みそですけども、ちょうど昨年の今ごろは、こちらの方にも皆さん頻繁に大学に通っていただいて、一緒に3月のワークショップづくりということでやりまして、盛況でよかったんですけども、ちょっと小さな話ですけども、学生たちは頑張って、「ありのままマイスター」という、認証制度といいますか、制度とは言わないですけども、これを受講すると「ありのままマイスター」になれるということで、カードをもらって帰るとい、それが後に続くといいかなと思ったんですけども、なかなか、大正大学ばかりだとかいうところで。ブラッシュアップして、それが続いて、認知症サポーターのオレンジリングみたいに、付加価値がついていくような発展の仕方をしてもらえるとうれしかったかなということで、ちょっと御検討いただけたらうれしいなと思っております。

以上です。

【上田会長】 事務局、どうですか。

【中山課長】 加山委員、ありがとうございます。

3月のときは、御協力ありがとうございました。9月は大学がかわりまして、いろいろ学生と話している間に、今回の9月のようなやり方になったということがございます。

大正大学では実は、ちょっと皆様のお手元にはないんですけども、こういう形で、学生が研究という形でまとめたりしてございます。大学のフェイスブックにも少し写真等、載っているような状況でございます。

あと、今のパソコン、スマートフォンの話、ありがとうございました。私ども、今回ホ

ホームページをリニューアルするに当たって、昨年度3月、この9月に、検索連動型で、どういうキーワードが多くパソコン等に入力されるかということ、情報としてとってごさいます。その情報で検索キーワードの高いものを、なるべくこちらにちりばめることによってヒットしやすいように、今回、若者向けということなので、先ほど私、キーワードで「死にたい」という言葉を言わせていただいたんですけれども、それも、「死にたい」の「死」が、漢字ではなく平仮名で入れることによって、若い方にもヒットしやすいというような工夫を、これも手前みそになりますけれども、させていただいたところでごさいます。

先生からのお話にあったように、例えばCM等々という話がありますが、まだそこまで、お金の関係もありますので何とも、頑張りますとも言えないですけれども、これからも、どういうやり方があるかということはいろいろ検討していつて、どれがより効果的に皆さんの目につくかということを検証しながら、進めていければなと考てごさいます。

【上田会長】 ありがとうございます。

加山委員には、企画運営のところからいろろ御協力いただきまして、先ほど、会が始まる前にお話を伺ったところ、学生さんがそれを卒論のテーマにもなされたというふうにも伺ったところでごさいます。

そのほか、いかがでしょうか。御質問等ごさいますでしょうか。

小林委員、お願いいたします。

【山口委員代理（小林課長）】 2つ質問で、1つが、自殺防止のサポート活動ですけれども、コンビニが見守りをするという、新しく画期的な取組だと思ひますけれども、裏面にあります、子供に、注意深く見守りをする場合に、コンビニの職員として、どのようなところが期待されているのかそれと、最終的に、もし心配でしたら警察・消防に通報になっているので、この辺が、子供の問題なんですけれども、即自殺に直結するのか、虐待を疑ったり、非行を疑ったり、いじめを疑ったりというところで、相談先が警察・消防というだけだとちょっと厳しいのかなと、店舗従業員のためのマニュアルをつくって各社に配付するという中では、そこにもうちょっとノウハウみたいなものが書かれているというところでごさいますでしょうか。

【中山課長】 御質問ありがとうございます。

ちょっと事業としてつけ加えさせていただきたいんですけれども、現状、コンビニでは、青少年の関係から、既に見守り事業というのをやっています。ですので、例えば今の虐待ですとか、そういうところについては既にケアができている状態になってごさいます

ので、今回は、その見守りの中に、従業員の方に、例えば虐待とかだけではなく、その状況が自殺につながる可能性もあるんだよということを念頭に置いて、見守りしていただきたいというような形になりますので、今、小林委員のおっしゃった、虐待ですとかというところについては、既にケアがされているところでございます。

【山口委員代理（小林課長）】　そうですね。子ども110番とか、やっていますね。

【中山課長】　そうですね。

【山口委員代理（小林課長）】　あと、もう一つ、資料8「児童・生徒の場の在り方について」ですけれども、これもプラス、既存の事業にさらに自殺の部分も強化してということで、自殺だけ特化した取組というのは非常に難しいので、こういう形がすごくよいと思うんですけれども、子供の居場所、その担当業務のところと、地域では自殺を扱っている保健とか福祉の部署とがダイレクトにつながらないので、この辺をつなげる工夫というのはございますか。

【中山課長】　ありがとうございます。

おっしゃるとおりで、組織が縦割りというところもございまして、なかなか部署が一緒でないというところも多いかと思えます。

今回、この事業を検討するに当たって、実は何区か現地を見させていただきました。その中で、今、委員のおっしゃったような御意見がございましたけれども、逆に、東京都みたいな大きいところよりも、保健所とかですと、自殺と例えば貧困とかというのは、意外と近くでやっているということがわかりまして、私どもからは自殺のほうの組織でしか、すぐには対応できないんですけれども、そこからツールとしてつくってもらうとか、私どもの生活福祉部という所管が貧困の対策をやっていますので、そちらにも、実はPTの委員にもなっていましたので、そういうところからも御協力いただけるかなと考えております。

【山口委員代理（小林課長）】　ありがとうございます。

【上田会長】　よろしゅうございますでしょうか。そのほか、いかがですか。

清水委員、お願いいたします。

【清水委員】　資料7のコンビニを巻き込んだ自殺防止サポート活動ということで、私、コンビニを巻き込むというか、コンビニに御協力いただいて、地域における見守り活動をやるというのはものすごくいいと思うんですね。やはり今の子供たちのたまり場となると、公園よりもコンビニというようなことなので、コンビニで何か子供たちの変化を察知する

という機能を持たせるということは、ものすごく大事だと思うんです。

それを前提として、ぜひお伺いしたいのが、先ほど虐待の件で、もう既にコンビニと連携をしているというお話がありましたが、どれぐらい、コンビニから実際に虐待の通報があるのでしょうか。また、自殺防止活動に関しても、店舗で実際にどれぐらい取組が行われるかということの検証をすべきと思います。報告はぜひコンビニからしていただくとして、もっと具体的なやりとりのマニュアルが必要だとか、先ほどもお話がありましたけれども、警察・消防にいきなりコンビニから、家族を超えて、子供の様子がおかしいとなかなかかけられないですね。声かけ、注意深く見守りといっても、自殺のリスクがありそうな子供に声をかけるというのは、これは相当度胸が要るわけで、なかなか現実的に難しいと思うので。

ただ、今回の取り組みは啓発の意味もあるので、ものすごくいいと思うんです。それ以上に、実際にどれぐらい実践されるかということの検証も、あわせてしたほうがいいんじゃないかという意味です。こういうところで、入りやすいところから連携の体制をつくって、後に、ポスターを張ってもらうとか、あるいは、何か様子がおかしいと思った子供には、袋に入れるときに、よく薬局とかでやりますけれども、さりげなくチラシを入れてもらうとか、こういう手間がかかるものというのは、いきなりお願いしても難しいので、やりやすいところから連携の体制をつくって、コンビニの皆さんにも、これだけ社会貢献しているんだという自覚を持っていただいて、どんどん協力していただくようにすればいいと思うので、大賛成という前提の上で、ぜひ、どれぐらい実際に行われたかという検証もしていただくようなことをお願いできればと思います。

【中山課長】 御意見ありがとうございます。

おっしゃるとおりで、効果検証というところがすごく大事だなと思っております。先ほど申し上げました、既に虐待等については取り組んでいるというお話もさせていただきましたが、実はこの取組自体、そんなに長きにわたって、虐待のほうもやっているわけではないんですね。ここ数年の話でして、まだ、どっちかというところ、普及啓発というところにとどまっているというのが実態だと思います。そんなに多くの件数が上がってきたというのは、ちょっと所管が違うんですが、件数として多く上がってきているというのは聞いてございません。

ただ、今、私、普及啓発と申しましたけれども、これは今回、コンビニということで、この8社になっていますが、今後、また数を増やしていったら、皆さんに自殺対策を知って

いただくということの底上げをまず最初にやっていくことが、清水委員のおっしゃるとおり、いきなりチラシをお願いしますといってもなかなか難しいので、まずはその取っかかりから始められればと考えてございます。

【上田会長】 ありがとうございます。

加山委員、お願いいたします。

【加山委員】 今の議論に関してですけれども、なかなかコンビニで気がついて連絡するところまで、アクションにつながりにくいというのは確かにそうだと思いますので、専門職との連携の地ならしと申しますか、例えば、私は社会福祉なので、気になる子供がいると、近くの担当の児童委員に連絡するとかという発想があるんですけれども、でも、コンビニと児童委員、あるいは民生委員とがつながっていないと思いますので、そういう意味では、精神保健福祉士会とか、社会福祉士会とか、あるいは保健師さんたち、その3職種ぐらい、地域包括支援センターだと複数の保健師と社会福祉士が少なくともいるわけですが、そういうところでブロックごとの提携と申しますか、そういうのができると、要するに、このエリアのコンビニで気になる子供がいたときには、そのブロックの専門職でつくっているプロジェクトと申しますか、そちらにとにかく電話すれば、そこで対応してくれるみたいな感じの地ならしがしていけるといいのかなと思いましたが、時間のかかることではありますけれども、そのために専門職もいるわけですので、御検討いただけたらなと思いました。

【中山課長】 今後、展開していく中で、今、加山委員からお話のあったことも含めて、いろいろ議論を重ねて、進めていければと思っております。ありがとうございます。

【上田会長】 貴重な御意見ありがとうございます。地域で見守りの連動と申しますか、そういったところも今後の課題かと思えます。

それでは一旦、議事を戻らせていただきまして、馬場委員から、資料4の2「小・中学校向け特別授業の実施について」、御説明をお願いしてよろしいでしょうか。

【馬場委員】 本日は遅れまして申し訳ありませんでした。

では、足立区で今、行っております、小・中学校向け特別授業の実施について、報告させていただきます。

これは平成21年に、実は高等学校で、ちょうど高坂校長がお見えですけれども、足立東高校で始めた授業を、だんだん中学校、高校へと落としていったもので、特に今年は、小寺委員、今いらっしゃいますけれども、都内の校長会で、自殺総合対策推進センターの

講師がお見えになったんですけれども、その中でこれに触れてくださったということで、大分広まりましたので、報告をさせていただきます。

足立区では、平成26年からですけれども、いじめ対策と連動した自殺予防教育というのを始めています。特に区内の小・中学校で、今まで高校で回っていたものを小・中学校向けに落として、授業をやっていくということで始めたものです。授業自体は約50分で、まず中学校のほうを、全校実施を目指して頑張っまいりまして、現在は小学校の半分ぐらいを回っているところです。

やり方としては、今回ついている、「小・中学校向け特別授業の実施について」という、この上に指導課長のがみ文もつくんですけれども、それと重ねて校長先生たちにお渡しして、後ろに指導案もつけています。資料2が指導案になります。これを見ていただいて、うちの学校で希望するというのであればファクスを送っていただくという方法で実施しています。

指導案を見ていただきますと、「3ねらい」のところにありますが、自己肯定感が持てるようにメッセージするとともに、将来起きるかもしれない危機的状況に対応できるような援助希求行動がとれるようにするというので、最初、高校から始めたわけですけれども、アンケートなどを見ていると、1、2割のお子さんは自分に自信が持てなくて、今までも困ったときに相談している人がいなかったという状況ですので、いろいろな育ちがあって、家庭環境も違うけれども、中学、高校、ここまで生き抜いてきたあなたは、一人ひとりとても大切な存在ですということを最初にしっかりメッセージをして、その上で、困ったときは相談してくださいと。

相談の仕方も、子供たちは、自分の身の回りに信頼できる大人がいない、相談できる人がいないという前提で考えていますので、そうではないんだよ、信頼できる大人、あなたを助けたいという大人はいて、そういう人を見つけるためには、少なくとも3人の大人に相談しましょうと。3人の大人に相談して、その中で、すぐに説教を始めたり、指導したりする人には、わかりました、ありがとうございますと言って、すぐ下がってきて、そうではなくて、どうしたの、困ったことがあるの、よく話を聞かせてと言って、受けとめて話を聞いてくれる人がいたら、その人があなたの信頼できる大人だから、全部話してみましよう、具体的にそういう話をしています。

それでも、3人話しても見つからなかったときは、これは足立区版なんですけれども、今日、黄色いペーパーを配っていますが、これが足立区版の相談窓口一覧表で、ここに電

話をかけてみてください。

実は、高校生は白いカードで、中を見るとDVなどが出てくるんですけども、今日お配りしているのは小・中学生向けで、いじめというのをトップにしています。字が小さくて恐縮ですが、足立区いじめ110番というのは、実は教育指導課につながる電話番号なんです、「教育指導課です」と出ると子供がびっくりしてしまいますので、あえて、5577でかかったときは庁内の電話のサイレン音を変えていまして、校長先生のOBなどが電話をとってくださいますが、このときは、足立区いじめ110番というふうにして出させていただきます。

また、足立区子供心配事相談というのは、区民の声相談課につながる電話番号なんです、これもサイレン音は変えていて、女性の相談員が、「足立区子供心配事相談です。どうしましたか」と出てくれるように調整しています。

こんな感じでいろいろ調整して、この電話番号を今、載せているところです。

資料2に上げております指導案というのが、わりと学校の先生に伝えていくには大事なもので、どんなことを狙いにして、どんな学習活動へというところが書いてあるんですけども、この指導案にしてから、大分通りがいいというか、先生方にはこれが共通言語なんですよね。これがあると、こういう授業だったらよろしくと信用していただいて入れるというところがありました。

実績が資料3になりますけれども、まずは中学校が出ていますね。今、ほぼやり終えたというところです。

次のページが小学校で、今、69校中28校、実施していまして、また、これは6月ですとか、12月ですとか、3月ですとか、6月というのは公開授業などが多いときです。12月というのはある程度、中学ですと期末テストというか、そういったものが終わって一段落する。3月もそうなんですけれども、先生たちの時間がわりととりやすいときにお申し込みいただいております、また、3月に幾つか依頼が来ていますので、それに対応したいと思っていますし、今年は特に校長会で広がりがありましたので、道徳の公開授業に私が呼ばれることがありまして、子供たちが聞いている授業を、地域の方や保護者の方も一緒に聞いてくださいということで呼んでいただいて、そういう場でお話しする機会も増えてきています。

あと、最後の資料5ですけれども、そういったことで大分、教育委員会とここ何年間か、一緒にお仕事させていただきました。具体的にはちょっと言えないんですけども、足立

区の中でも、正直言うと、中・高の中で、自殺がなかったとは言えない状況がありまして、そうすると臨時の校長会があったり、説明があるわけです。

そういったときには、今、こういった資料もつくっていて、緊急時には全ての校長先生が集まるわけですが、教育指導課長から、このペーパーで先生方に伝えていただいて、そうすると校長先生が、今度は担任の先生に伝えていただいて、ふだんから、こういうふうにして子供を見ていこうとか相談に乗ろうというのを、改めてやっていただいています。

大分順調に進むようになって、本当におかげさまなんですけれども、やりながら今、一つ大きな課題にぶつかってしまっていて、実際に亡くなっているその年代のお子さんは、多くとは言えないんですけれども、私の感じているところでは、不登校のお子さんの割合が高いですね。不登校で、ひとり親なんですよね。最近、引っ越してきたとか、何かあって地域が変わっていて、昔からの遊び友達がなくて、孤独になっています。不登校が長いと学力も低下していますので、すぐ学校に戻ろうとか、何か調整していただいても、学校に戻るのが厳しかった不登校のお子さんがあります。

ですので、こういう授業を聞いてもらって、カードや、このペンも渡すんですけれども、その子たちはまだ何とか、相談方法を伝えて、そういう出し方を伝えられるんですけれども、さっき加山委員もおっしゃっていたように、外に出ていない人たち、特に今、教育の現場でいくと不登校の子たちに、どうやってこういう情報を伝えていくかというところが大きな課題で、教員相談につながっているお子さんには、足立区では、一通り全部これを渡してもらったんです。あと、親御さんの相談窓口一覧も渡してもらったんですけれども、何かもう少し、定期的にとか繰り返し、そういう子たちに相談の方法とか相談の窓口とか、あんまりひとりで抱え込まなくても、こういうところであなたの力になってくれる人がいるよというメッセージが伝えられるといいなと思っています。

以上です。

【上田会長】 非常に精力的な取組で、ほぼ悉皆に近いような状態になっているんですね。

【馬場委員】 そうですね。

【上田会長】 この件につきまして御質問、御意見等ございましたら、よろしくお願いいたします。

小寺委員、お願いいたします。

【小寺委員】

今、馬場委員に御紹介いただきましたが、今年度、まさに足立区を取組を、全ての公立学校、小、中、高、特別支援学校の校長を対象とした自殺予防連絡会というものを今年度初めて開催いたしました。その場で、大きなホールで全部で6回に分けて、6月に実施したんですが、講師を、国立精神・神経医療研究センターの自殺総合対策推進センターの先生方をお願いしたところ、そこで、足立区を取組は非常にすぐれているというお話をいただきました。私どもも学ばせていただいた上で、その場で御紹介していただいたんですね。

言葉で伝えるとなかなか伝わらないもので、実際に足立区で児童・生徒に見せているプレゼンをそのまま投影していただいて、こうやって授業をするんですよというモデルの形で、皆さん子供だと思って聞いてくださいという形で伝えたところ、多くの校長から、こういった取組を今まで経験したことがなかったという声をいただきました。うちでもやりたい。なかなか地域ではまだそこまで進んでいないんだけど、足立区に御了解いただければ、そのデータを提供していただけないかというお話を受けましたもので、すぐ御相談させていただいたら、ぜひ使っていただきたいと快くおっしゃっていただきましたので、フルセットでデータを、希望する学校や区市町村には届けました。やはり聞いた校長が一番印象が強いものですから、大体、校長自ら生徒に対して授業をするというような、そういう広がりが今年行われました。

話は前後しますけれども、私どもとしても、どうしても中学生、高校生、残念ながら、みずから命を絶つという事案が毎年ございます。私どもとしても危機感を持って、校長会等では話をしてきたんですが、これまではどうしても、いわゆる心配な子供をスクリーニングしましょうと。気づいて、それを早くつなげていくという、なるべく心配な子供を選び出していくというような取組については、かなり強化して取り組んでいたんですが、足立区のやっているように、小さいうちから全ての子供を対象として、何か困ったことがあったら、どうやってSOSを出すのかということについては、ほとんど私どもとしても取り組んでこなかったんですね。

ちょうど去年の4月に自殺対策基本法が改正されて、学校を取組の2つの柱があって、1つは人権、人間の生命を大切にするという指導、これはこれまでもやってきたんですが、もう一つは、困難なことが起こったときにどう対処するかというのを、しっかり指導しましょうと、努力義務として学校に課されました。ぜひそういう視点で話をしてもらいたいと依頼をしたところ、足立区を取組はまさにそれにぴったり一致していると思っているん

ですね。

この取組は今後も様々な学校で確実に行われるように、特に、中・高生になって初めて対策を立てるのではなくて、やはり小さいうちから、困ったときは誰かに相談するんだと。今まさに、3人の方を探してという話がありましたけれども、それは、いきなり高校生になって伝えることではないと思っているんですね。小さいうちから、自殺という言葉を出さないでも、何か困ったときにはどんなことでも、身近な人、信頼できる人に相談して、一緒に考えて解決していくんだよということを教えるには、ぴったりの教材だなと思っています。

来年度以降も、校長を対象とした連絡会を続けるとともに、私どもとしても何らかの教材を、足立区のようなものをDVDのような形で作成できないかなということで、今、予算確保に動いているところでございます。本当にありがとうございました。

以上です。

【上田会長】 ありがとうございました。既に広がりが見えているというところですね。

【馬場委員】 よかったです。

【上田会長】 そのほか、いかがでしょうか。

加山委員、お願いいたします。

【加山委員】 ちょっとしゃべり過ぎかなと思っているんですけども、これだけ悉皆に近い状態で特別授業をやっておられるということで、今日の全体の一つの課題というか、出ているテーマとして、なかなか授業をしても、効果測定だとか検証が難しいというようなことが実際あるということですけども、これだけ実行しておられるということで、特別授業実施校と自殺発生の相関ですとか、あるいは、受講した子供の相談行動に結びついているか否か、あるいは自殺をしてしまったかどうか、その辺の相関というのは多分、統計的に出せるのかなと思いますので、そういうふうにして検証していかれると、実施前と後でという比較ができると一番いいんですけども、多分それは難しいと思いますので、実施校での相談行動、自殺行動ということの検証というのはされたらいいのかなと思いました。

【馬場委員】 そうですね。確かに、やりながらアンケートをとって行って、私たちのアンケートは、今まではどうでしたか、そして今後どうしますかと。困ったときに相談していましたか、誰に相談していますか。実際、今は、この授業を聞いて、今度は相談しようと思いますか、誰に相談しますかという項目があって、一応それを見ると、かなり伸び

ているんですね。

ただ、本当にそれをやったかというところが、結構、学年とか、1つの学校で全員にやっているわけではなくて、2年生だったり、1年生だったり、対象がばらばらなので、実際に効果を測定しようと思うと、今ちょっと壁にぶつかってしまって、この子たちの何年後とか、それは正直言うと、ちょっと測るのが難しいのかなと。

そうすると、自殺総合対策推進センターにもまた相談しなければと思っているんですけども、何らかの形で本当は効果が測定できて、これはいいからといって広められるのが一番いいんですけども、計画的にその効果を測定するというのは、正直、まだ難しいと思います。何かいい方法があったら、また教えていただければと思います。

【加山委員】 どうしても、実施側の検証といっても、これを何回やりましたとか、相談側の評価ということが主になってくるんですけども、要は、でも、本当に必要としている子供に届いたかどうかということだと思うので、そういう意味で言うと、実施直後に、受講した子供にアンケートをとるとするのはよかったと思うんですけども、どうしても受講直後だと、これからちゃんと相談しようと思いますとか、こういうことがわかりましたというふうになるんですけども、何カ月、何年たつと忘れてしまうと思いますので、そういう子供がちゃんと相談に、実際、行動として結びついているのか、あるいは自殺してしまったのかという、その辺のデータがとれると一番いいのかなと思ったんですけどね。ちょっと難しいと思いますが。

【上田会長】 ありがとうございます。効果検証は非常に大切なことだと思いますし、先ほど馬場委員がおっしゃいました、届きにくいところにどう届かせるかというのは、基本的に重層的に取り組んでいかないといけないものだと思いますけれども、今後の課題として、我々も受けとめたいと思います。

ということで、ちょっと時間も押してございますので、議事を移らせていただきまして、議事（5）分科会での審議状況について、説明をお願いいたします。

【中山課長】 それでは、資料10を御覧いただければと思います。これまで、25年から若年層の分科会をさせていただいてございますけれども、25年からの審議状況と、また、施策への反映状況を、わかりやすく1枚にまとめさせていただきました。

施策の反映状況につきましては、先ほど説明させていただいたものが主となります。例えば、わかりやすい、若者が使いやすいホームページですとか居場所づくりというところでございます。このほかに、今回、保健所からも委員に来ていただいていますけれども、

保健所と、先ほど学校という話もございましたが、学校が協力して作成した、普及啓発向けの冊子がございます。

1枚おめくりいただくと、普及啓発向けの冊子の表紙を写真でわかるようにしてございますけれども、今回、この冊子がなかなか、私的には画期的だなと思ったのは、子供向けだけではなく、保護者向けとか教職員向けの解説書をつくったところが、大変丁寧で細やかな対応をされているのではないかと感じております。一応こういう形で、「相談してみようよ！」とか、保護者向けのものですとか、あと、これが教員向けの解説書ですね。いろいろと4種類ほどつくってございます。もしあれでしたら、今お返ししますので、参考に御覧ください。

あと、机上にも配付させていただきました。先ほど足立区の馬場委員からも、こちらのよな、かわいらしいものの御紹介がありましたけれども、東京都でも、ハンカチ型のリーフレットというものをつくってございます。こちらが赤くないほうですね。こちらの水玉、ドット柄というんでしょうか、ドット柄のほうが児童・生徒向け、学生向けという形でつくらせていただいています。

実はこちらも評判よくて、かなり東京都のほうでも増刷等々しているんですけれども、いろいろな団体、区市町村からも、ぜひ使いたいということで、私としては、御好評いただいているかなと思っているところでございます。

私からは以上になります。

【上田会長】 ありがとうございます。委員の皆様の御審議が様々な施策に活かされていることを感じるところでございます。

何か御意見、御質問等ございましたら、お願いいたします。

高坂委員、お願いいたします。

【高坂委員】 今、御紹介していただいたパンフレット、こういうのを学校でいただくと、必ず生徒には渡しているんですけれども、先ほどお話があったように、いわゆる学校に来ていない生徒、不登校の生徒が各学校に何割かいるというのが実態だと思うんですね。1割とは言いませんけれども、必ずいます。

そういう子供の家庭、保護者とか、その子供に必ず伝えるという努力を、学校側では丁寧にやっついていかないと、毎日元気に来ている子は、むしろ必ずこういうのをいただいて、目にして読んでいるんですけれども、本当に必要な子は誰なのかと考えたときに、やっぱり来ていない子とか、家庭の状況が非常に厳しくて、経済事情も厳しくて、家にこもって

しまっている子とか、そういう子に必ず伝える努力が学校現場は必要かなと感じています。

【上田会長】 ありがとうございます。

馬場委員、お願いいたします。

【馬場委員】 追加で。そういえば、足立区の教育委員会は、正直言うと、そういう悲しい事案があったからなんですけれども、不登校のおうちには、小・中、全員、絶対訪問しなさいという教育長の指示が出て、全戸訪問しました。そのときに、これと、家族向けの、女性向けの相談窓口一覧カード、あと、教育長のメッセージがあるんですけれども、自分を大切にとか、周りの人を大切にとか、困ったときは相談してねというのをコンパクトに書いた3点セットを、学校の先生たちが回ってくださったんですね。

でも、これを毎年やるというのはとても大変なことなので、もうちょっと簡便に伝えられるような仕組みができるといいなと思っています。

【上田会長】 ありがとうございます。

清水委員、お願いいたします。

【清水委員】 不登校の子供たちに届ける際には、問題を抱えている子供の背景には、その問題を抱えている家庭があったり、例えば貧困の家庭であるとか、あるいは、親が精神疾患というようなことも多分にあると思うので、そういう場合には、学校でなく、場合によってはケースワーカーとか、あるいは保健所とか、そういうところがつながっている可能性もあるので、子供だからといって、子供に直接というよりは、その子供が暮らしている世帯、家庭と接点を持っている他機関を通して、子供に情報を伝える。あるいは、子供を支えている、あるいは、子供の周りにいる大人に情報を伝えるということもあるだろうと思います。ですので、そこはぜひ、学校と地域とがしっかりと連携をして情報提供していただくような、それを当然の大前提として、子供への、とりわけ家庭にひきこもっているような子供たちへのアプローチというのはしていただくのがいいんじゃないかなと思います。

【上田会長】 貴重な御意見、ありがとうございます。また、そういったものからも漏れてしまうようなものは、宣伝になりますけれども、こういったところで、またキーワードでつながっていければなと思っていますところでございます。

そのほか、よろしゅうございますでしょうか。

では、次の議事に移りたいと思います。

議事（6）自殺対策基本法の改正について、お願いいたします。

【中山課長】 それでは、資料11を御覧ください。

皆さん既に御承知かと思えますけれども、28年4月から自殺対策基本法が改正されております。御承知と思えますので、要点のみ御説明させていただきます。

まず、資料の一番上にもございますが、目的規定に改正がございました。目的に、「誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指して、これに対処していくことが重要な課題となっている」ということが追加されてございます。

また、第7条に、自殺予防週間・自殺対策強化月間が明記されました。先ほど、都の取組でも御紹介させていただきましたが、都においても同時期、9月と3月に特別相談、または講演会等を実施するなど、取り組んでいるところでございます。

また、第13条に、都道府県・市町村に、それぞれ自殺対策計画の策定が義務づけられました。また、先ほど小寺委員等々からも御説明がございましたが、第17条には、学校の教員等に対する研修機会の確保などが規定されまして、教育庁でも精力的に取り組んでいると聞いてございます。

自殺対策基本法の改正の関係で、ちょっと流れを御説明したいと思いますので、1枚おめくりいただいて、33ページを御覧いただければと思います。

今、申し上げましたとおり、都道府県・市町村に自殺対策計画の策定支援が義務づけられました。現在、国で、厚生労働省で検討中というところでございますが、東京都においても、平成29年、来年度から、計画の策定に向けて着手していきたいと考えております。

また、区市町村に対する助言や情報提供を行うとともに、関係機関との連携強化を図るために、東京都においても平成29年度より、これもまだ予算要求中でございますけれども、地域自殺対策推進センターを設置いたしまして、区市町村等の支援をしていきたいと考えてございます。

先ほども、自殺対策計画の策定に向けて、次年度以降、着手していくというふうに申し上げましたが、その着手につきましては、本分科会の親会であります東京会議をリニューアルいたしまして、そちらの東京会議で計画策定について検討していく予定でございます。

よって、本分科会につきましても、今回をもって一旦終了という形にさせていただきたいと思えます。もちろん、これまで御議論いただいた内容ですとか課題等は、東京会議を通じて、引き継いでまいりたいと考えてございます。

法律改正等々の説明でございましたが、私からは以上になります。

【上田会長】 では、ただいまの説明につきまして御意見、御質問等ございましたら、

お願いいたします。

中川委員、お願いいたします。

【中川委員】 質問だけです。我々、市区町村の計画をつくるんですが、国の大綱を見て、東京都が市区町村に何を求めているかを見て、31年ぐらいにつくればいいんじゃないかと曖昧な思いがあったんですけども、東京都から見ますと、モデルは先行するんだと思うんですが、各市区町村が計画を策定していくというのは、30年4月スタートという御想定ですか。

【中山課長】 隣に清水委員がいるのに、私が発言するのもなんなんですけれども、厚労省では、30年度までに各自治体でまず計画を策定していただきたいという思いがあるようです。

ただ、清水委員のほう詳しいんですけども、現状で、厚労省で大綱の改定をしてございます。今年度中に意見の取りまとめが生まれて、夏ごろまでに大綱の改定をしていく。その大綱の改定と同時に、こちらにも書いてございますが、計画策定ガイドラインの作成でございまして、来年度、夏ごろに計画策定のガイドラインができると聞いてございます。

東京都においても、これを受けまして、まず計画策定に着手していきたいと考えてございますので、夏ごろから、こちらでも検討いたしまして、恐らく29、30年度前半で都の計画ができればと、考えてございます。

市区町村でも同じように策定、つくっていくことが義務づけられていますので、都でもなるべく早目に策定することと、あと、その都度、情報提供をさせていただいて、各市区町村がお困りにならないような形で対応していければと、今のところ考えてございます。

恐らく清水委員から補足があると思いますので。

【清水委員】 補足で言うと、ガイドラインは都道府県版と市区町村版を分けてつくれないかという議論になっています。これまで自殺対策で、都道府県の役割と市区町村の役割は必ずしも明確になってこなかった部分もあるので、対人支援をより重点を置く市区町村の事業と、あと、より広域的な啓発を中心とした事業に重きを置く都道府県のもの、分けてつくろうという話になっていますので、これは大綱が出てから、恐らく1、2カ月かかると思いますので、夏を目途にガイドラインができていくということになるかと思えます。

もう1点、補足させていただくと、ガイドラインができる前からやれる作業がありまして、それは自殺対策事業の棚卸しですね。つまり、自殺対策の関連事業といったときに、

どういったものがあるのかということの精査というのはあらかじめできますので、これは年度明けぐらいになりますかね、恐らく厚労省から、自殺対策計画策定までの流れということの情報提供があるんじゃないかと思えますけれども、具体的なガイドラインができるまでに、それぞれの自治体において自殺対策、狭義の狭い意味で、自殺対策のために行っている事業のみならず、自殺対策に関連する事業、こうしたものの洗い出しをしておいていただくと、計画を立てるときに、よりスムーズに計画が立てられると思えますので、どのみち計画づくりのプロセスで必要な作業ですので、それはあらかじめ、ガイドラインができる前、公表される前からやっていただくという意味では、作業自体は、恐らく多くの自治体が、市町村も含めて、来年度から始めていかれることになるんじゃないかなと思います。

もう1点、補足で言うと、中には、基本法が改正されて、計画が義務化されたので、いち早く計画をつくりたいと言って、計画づくりに着手されているところもあるみたいなんですけれども、ただ、ガイドラインに則した計画をつくらないと、場合によっては交付金に、要するに基本法がうたう計画と認められなくなる可能性があつて、認められなくなると、これは交付金の対象じゃなくなるということにもなりかねませんので、これはガイドラインをしっかりとってから決定していただくのがいいんじゃないかなと思います。

【中川委員】 それについて、あと、役所同士なので、夏ごろというのは、来年度の予算編成の時期の、出てくるわけで、市区町村で十分な議論をすれば、検討組織に外部委員とか、例えば予算要求、報償費なんか出てくるわけで、なるべく情報は早目に提供していただけると、例えば30年度まで引っ張る検討もできて、あとは書くだけというところができますし、やりようによっては、ガイドラインに沿って、言葉は悪いんですけども、作文しちゃうこともできるんですけども、皆さん頭を悩ませている問題ですので、簡単につくるわけにもいきませんので、なるべく情報を早くして、30年度の当初予算に織り込めるように、ぜひとも御協力いただければ幸いです。

以上です。

【清水委員】 2点。予算のことで私が答えるのもあれなんですけれども、国の交付金のメニューがありますよね。メニューの中には、計画づくりの策定の事業も既に来年度の交付金の中に入っていますので、あれに基づいて要求していただくのがいいんじゃないかというのが1点。

あと、恐らくそれぞれの事業において、どの担当がいつまでに何をするのかということ

を、指標が入れ込めるところは指標も含めて、評価の指標も含めて、それぞれの事業について決めていただくということが、恐らくガイドラインの中身になっていくと思うので、港区がつくった計画なんか多分、いい参考事例になるんじゃないかと思えますけれども、かなり調整は大変で、いわゆるコピペして、いじめ防止の計画なんかは、自治体名を書いて、あとは全部中身は同じみたいなどころもあつたりするんですけれども、自殺対策の関連で言うと、それぞれの地域の自殺の実態に即したものをつくっていただく。その実態の分析は、先ほど来、話が出ている、自殺総合対策推進センターで全市区町村1,700をやつて、かつ、若者の自殺が多いところは若者の自殺が多い地域で、ぜひやっていただくべき政策のパッケージというのを、これもやはり自殺総合対策推進センターが、地域特性に応じたパッケージを全部開発しますので、自殺の実態の分析結果と、これは人間ドックの検査結果みたいなものですけれども、それに基づいた政策パッケージと一緒に国から提供される。

ただ、そういったときに、それぞれの事業を誰がいつまでに何をやるのかということ、まさに計画に落とし込んでいただくというのが自治体でやっていただく事業になるかと思えますので、恐らく結構大変な、計画づくり……。

【中川委員】 聞いただけで大変だ。

【馬場委員】 あとは、その中で、いつまでにですよね。

【中川委員】 そうそう。

【清水委員】 港区も副区長が中心になって、関係部局、調整しながらやっておりましたので、恐らくそういうトップのかかわりが多分、また重要なので、今、全国で、地域自殺対策トップセミナーという首長向けの研修会を今、47都道府県でやって、東京都も来年度、開催すると思えますけれども、なので、結構大変な……。

【中川委員】 大変そうですね。わかりました。

【上田会長】 清水委員、どうもありがとうございました。イメージはかなりクリアになってきましたが、今後もいろいろ御指導いただければと思います。

それでは、予定しておりました議事につきましては、これで終了でございますけれども、本日は……。

【齋藤委員】 その他で一言。

【上田会長】 齋藤委員、よろしく願いいたします。

【齋藤委員】 実は、私は青少年健康センターという、ひきこもりの若者たちの自立支

援の事業の世話役でございますが、文京区と世田谷区から150名ぐらいのひきこもりの若者たちをお預かりして、ケアをしているんですが、本部は茗荷谷にありまして、実は5年前からクリニック絆という、若者の自殺予防のための電話相談を始めているんですね。これは本当に今まで何にも御報告をしなかったのですけれども、次回、何らかの形で御報告をしたいと思っております。

実は、クリニック絆の専門相談として、筑波の教授たちが土曜日に、ふだんは相談ボランティアで、土曜日にはドクターも見える。実はこの筑波のドクターたちが中心になりまして、今年9月に日本自殺予防学会の総会が開かれます。まだ準備はできていないものですから、でき上がった時点で皆さんに御案内を申し上げたいと思いますので、ぜひ、近いですから、お出かけいただきたい。

そのことをちょっと御報告とお願いを申し上げました。ありがとうございました。

【上田会長】 貴重な情報をありがとうございました。

それでは、その他、事務局から何かございますでしょうか。

【中山課長】 今後の予定を御説明させていただきます。

本日の分科会の御意見を踏まえまして、来月、2月9日、親会である自殺総合対策東京会議を開催予定になってございます。その点だけ御報告させていただきます。

また、本若年層分科会に、長きにわたりまして御協力いただきまして、心から感謝申し上げます。

もう1点、ちょっと事務的な御連絡でございます。本日、お車でお越しの方は、事務局で駐車券を御用意してございますので、お申しつけくださいませ。

本日は、御多忙の中、参加いただきまして、また、貴重な御意見をいただきまして、ありがとうございました。

私からは以上となります。

【上田会長】 私からも、本日、本当に御多忙の中を、長時間にわたりまして貴重な御意見をいただきまして、ありがとうございました。この分科会でいろいろいただいた御意見が、これまでも政策に活用させていただいてきたところでございますが、また、積み残した課題については引き継いでいきたいと思っております。

今後とも、自殺総合対策につきまして、皆様方の御理解、御協力のほどお願いいたしまして、本日、閉会としたいと思います。どうもありがとうございました。

— 了 —